

## 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日から令和 4年 8月 31日までの 2年間

### 2. 内容

目標 1： 妊娠以降の手続きや利用できる社内制度をまとめた、情報提供を実施する。

(対策)

- 令和 2年 9月～ 育児休業制度等を情報収集し、社内規定と照らし合わせた資料を作成する
- 令和 2年 10月～ 主に女性社員に対し資料の読み合わせ、懸念事項の解消を行い、  
資料の充実化を図る
- 令和 3年 1月～ 年 1回以上、制度の情報収集や社内規定および資料の改定後に、  
社内連絡や説明会の実施等により社員への周知徹底

目標 2： 小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 令和 2年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3年 4月～ 制度の導入、社内連絡や説明会の実施等による社員への周知徹底

目標 3： 女性社員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施（参加）する。

(対策)

- 令和 2年 9月～ 外部研修情報の収集、選定
- 令和 3年 1月～ 外部研修への参加

目標 4： 子の出生時に、父親が取得できる休暇制度を導入する。

(対策)

- 令和 2年 10月～ 制度内容の検討開始
- 令和 2年 12月～ 制度を導入し就業規則に規定。導入後、社内連絡により社員への周知徹底